

着任のごあいさつ



伊勢税務署長 まつ い やす ゆき 松井保之氏

この度の人事異動で、伊勢税務署長を拝命いたしました松井でございます。着任にあたり一言御挨拶を申し上げます。

公益社団法人伊勢法人会の会員の皆様方には、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。また、平素から税務行政に対しまして、格別の御理解と御協力を賜っており、心から厚く御礼申し上げます。

伊勢税務署管内は、緑豊かな山々と変化に富んだ海岸に囲まれ、山の幸・海の幸に恵まれた地域であるとともに、伊勢神宮に代表される歴史と伝統に育まれた全国屈指の地域であります。

私にとりまして、伊勢税務署の勤務は初めてであり、三重県内での勤務も四日市税務署に勤務して以来15年ぶりではありますが、このような地で勤務できることを光栄に感じるとともに、皆様方と接する機会を得られましたことを大変嬉しく思っております。

さて、貴会は、よき経営者を目指す方々の団体として昭和28年に設立され、以後60余年の長きにわたり着実に歩みを続けてこられ、税務研修会の開催や様々な税の啓発活動等を通じて会員企業と地域社会の健全な発展に大きく貢献されていると伺っており、税務行政に携わる者として誠に心強く思っております。役員の方々をはじめ、会員の皆様の永年にわたる熱意と御尽力に対し、深く敬意を表する次第であります。

ところで、最近の税務行政を取り巻く環境は、経済活動の国際化・ICT化の進展、事務の効率化の要請など、より大きく変化しております。

このような状況の中、国税当局といたしましては、「納税者の自発的な納税義務の履行を適性かつ円滑に実現する」という使命を果たすため、皆様方の御理解の下に納税者の利便性を高める申告・納付手段を充実させるなど、納税者サービスの向上に努めるとともに、納税者の利益の保護を図りつつ悪質な納税者には厳正な態度で臨むなど、適正・公平な調査・徴収を行うことが重要であると考えております。

また、いよいよ本年10月に消費税率の10%への引上げと同時に軽減税率制度が導入され、さらに、令和5年10月には適格請求書保存方式いわゆるインボイス制度が導入されます。

当局といたしましては、軽減税率制度及びインボイス制度の円滑な導入に向け、関係省庁と連携を図りながら、積極的な周知・広報に努めてまいります。伊勢法人会の皆様には、説明会の開催等について、以前から多大なる御協力をいただいているところでございますが、今後とも引続きお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たりまして、公益社団法人伊勢法人会のますますの御発展と会員の皆様方の御健勝並びに事業の御繁栄を心から祈念いたしまして、着任の挨拶とさせていただきます。